

公 示

令和元年7月定期海技士国家試験(航海・機関)の総合合格者を下記の
とおり公示する。

令和元年8月9日

内閣府沖縄総合事務局長



記

(航海)

種 別	受 験 番 号
一級海技士(航海)	1004 以上1名
二級海技士(航海)	1108, 1109, 1110, 1111, 1112, 1201 以上6名
三級海技士(航海)	1328, 1329, 1330 以上3名
四級海技士(航海)	1502, 1530, 1531, 1533 以上4名
五級海技士(航海)	1702, 1703, 1704, 1705, 1708, 1709, 1710, 1711 以上8名

(機関)

種 別	受 験 番 号
一級海技士(機関)	1001 以上1名
二級海技士(機関)	該当者無し
三級海技士(機関)	該当者無し
四級海技士(機関)	1513 以上1名
内燃機関二級海技士(機関)	該当者無し
内燃機関三級海技士(機関)	3316 以上1名
内燃機関四級海技士(機関)	3502, 3510, 3601 以上3名
内燃機関五級海技士(機関)	3707, 3708 以上2名

※ 受験者がいない種別については、掲載省略

- (注)
- 試験合格者は1年以内に海技免許申請をしなければ無効となるので留意されたい。
(船舶職員及び小型船舶操縦者法第4条第3項)
 - 試験合格者は海技免許の申請に先立って海技免許講習を受講しなければならない。
(船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則第3条の2)
 - 詳細については、沖縄総合事務局運輸部船舶船員課海技資格係まで問い合わせること。
(TEL:098-866-0031 内線85327)